



IRCA ロゴの使用規定

ロゴは、使用者が現在審査員として登録されてことを示す目的のみに使用されるものとする。登録されている特定のプログラムのロゴのみを使用することができる。万一、登録を維持していない場合や登録期限切れ、登録が停止状態にある場合、この規定に示されるロゴの使用権は自動的に取り消される。使用者は即座にロゴの使用を停止し、ロゴが印字されているすべての用材を IRCA に引き渡すか、破棄 (IRCA の定める選択による) しなければならない。

- ロゴは、個人が使用する名刺、レターヘッド、経歴書、ウェブサイト、マーケティング材料に使用することができる (これらは以下、「承認された用材」という)。使用するロゴは使用者が IRCA の認定を受けた審査員であることを示すものであり、ロゴをその他の商品、書籍、その他の用材に使用することはできない。
- ロゴは、審査員個人の登録状況を示すものであり、組織が、組織や従業員の象徴としてロゴを使用することはできない。また、ロゴの示す IRCA 登録審査員や、認証と直接かつ具体的に関連がなく、個人を特定できない汎用的な名刺、レターヘッド、ウェブページにはロゴを使用できない。
- ロゴを、使用者が IRCA から雇用されている、また、「IRCA」が使用者の会社に所属するかのように印字してはいけない。ロゴを使用する際は、IRCA とはら独立して活動していることが明らかでなければならない。
- 承認された用材にロゴを使用する場合は、審査員の名前と会社名を明記しなければならない。ロゴは使用者の名前、商品やサービス名、トレードマーク、サービスマークや会社ロゴ、会社名よりも大きかったり、際立ったり、数多く印字してはならない。
- この規定を超える IRCA との協力、スポンサーシップ、推薦、承認、賛同をほのめかすような方法でロゴを使用してはならない。
- ロゴや IRCA の名称を、会社名、ドメイン・ネーム、商品又はサービス名、製品の形状、デザイン、スローガンやその他のトレードマークに加えてはならない。
- ロゴをその他のオブジェクト、その他のロゴ、アイコン、図、写真、スローガン、数字、デザイン、シンボル、ウェブサイトの音楽ファイルなど (これら以外のものも適用される) と合成してはならない。
- ロゴを自己の用品のデザインに使用してはならない。
- ロゴを自己の用品に模倣してはならない。ロゴを模造したと思える、その他のロゴやトレードマークや言葉を使用してはならない。
- この規定に示されているロゴのサイズを除き、ロゴの形態、色、構成などを変造してはならない。また、ロゴをアニメーション化したり、変形させたり、ゆがめたり、外見の寸法を変えたりしてはならない。
- IRCA やロゴの評判、イメージ、信望を傷つけたり損なう方法でロゴを使用してはならない。



- ロゴをその他の言語に翻訳したり現地に適用する形に変更してはならない。現地語化されたロゴの提供は、IRCA から支給されるものに限られる。
- IRCA はロゴの変更や修正、この規定の改定を予告なく行う権利を有する。適宜審査員に通知されるロゴの最新版を使用しなければならない。
- この規定には、IRCA や IRCA に認可された者が IRCA の事前の承諾を得て制限なくロゴを使用することを妨げる部分はない。
- ロゴの使用者は、このロゴは IRCA が所有しており、この規定が有効である限り、このロゴの有効性や IRCA の権利を侵害したり、挑んだりすべきではなく、いかなる用品やサービスに用いる目的でロゴや(その他の模倣された言葉やロゴ)の登録を申請したり取得したりすべきではないこと認め、同意するものとする。
- ロゴの使用者は、第三者がロゴを違法に用いている場合(もしくは違法と思われる場合)もしくは、ロゴが第三者の権利を侵している場合、即刻 IRCA に通知するものとする。通知者は、早まって判断したり、いかなる行動や、主張、手続きを取ってはならず、IRCA からの書面による明確な許可を待つべきである。自己のロゴの使用が関係する場合は、いかなる行動、主張、手続きの弁護や追及のために IRCA に全面的に協力しなければならない。

使用者はロゴをこの規定で明確に許可されていることを超えて使用してはならない。事前に IRCA に書面の許可を得ずに、規定外の使用をした場合は、規定違反となる。違反者は IRCA (IRCA のオフィサー、従業員、エージェントを含む) に対して、損益、損失、侵害、費用、法的費用、専門家の費用、通常発生するいかなる費用や IRCA が直接又は結果的に(財政損害やその他の収益、ビジネスや営業上の損失など)こうむる不利益を補償しなければならない。これらは、違反者がロゴの規定に違反したために、第三者が救済を求めて IRCA に異議を唱えたり、契約違反や、不法行為の主張に関する要求や手続きなどによって発生するものである。

IRCA は、違反者が IRCA 又は IRCA のエージェントから指示された時に規定への違反を賠償しない場合には 14 日間の猶予期間をもって、また賠償できない場合は、即刻この規定を停止させることができる。この規定の違反によって、著作権の侵害に発展する場合もある。IRCA 登録の審査員の場合は、この規定の違反は審査員の行動規範の違反となる。この規定の違反は、IRCA の利益、評判や信用を損なう行為と見なされるからである。

IRCA は、要求の根拠にかかわらず、IRCA もしくは、IRCA の代表者が損失を被る可能性に関して助言したにもかかわらず、審査員がロゴを使用したことあるいは使用できなかったことによって発生した、予見できたあるいはできなかった損失、すなわち、結果的に、偶然に、間接的に、特例的に発生したいかなる損失(事業収入、事業の評判、ビジネス情報やその他の損失など)の責任を一切負わない。行動の形態を問わず、いかなる要因であれ IRCA が直接的な損害賠償の責任を負う場合は、審査員が要求を提示した日付から 12ヶ月以内に IRCA に対して支払った費用の総額に関連した場合のみである。

ロゴは、法的要求あるいはこの規定に定められている以外の保障はない状態で提供される。その他の保障、登録の保障、満足のいく品質、特定の目的における適正などは含まれていない。



ロゴを使用する場合は、IRCA の益とならなければならない。使用者がロゴを使用することで得るいかなる信用性も(しかし、それ以上あるいはそれ以外の信用性であってはならない)IRCA のために使用者が信託されているもので、この規定に賛同している間、もしくは賛同した後に IRCA より要求があった場合は、この信用性を受け渡すことに同意すること。

IRCA がこの規定に示されている権利や賠償措置を行使できなかった場合あるいは行使が遅れた場合、その権利放棄と解釈されたり扱われることはなく、権利や賠償措置のある行使や部分的な行使が、場合によっては、そのような権利や賠償措置の更なる行使を阻害することはない。この規定に定められる権利と賠償措置は重複的なものであり、法が定める権利や賠償措置を除くものではない。

この規定は個人的なものである。規定に定められる使用者の権利や義務を第三者に譲渡してはならない。IRCA は規定に定める権利と義務を自由に譲渡することができる。

この規定は英国法に準じて管理され、専ら英国法廷の管轄のもとにある。

以上